

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 福祉医療の充実	② 施策番号	4407_1
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 医療環境の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	生活福祉課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	泉南市民
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	福祉医療費助成が適切に運営され、必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れ、受療環境の充実に結びつく。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	子ども医療については、全国の自治体で実施されているが、各自治体間で制度の格差があるため、国において子ども医療費助成制度についての検討会が平成27年9月から実施されており、平成28年3月に議論の取りまとめが行われており、今後国において子ども医療費助成制度についての議論が進むと考える。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	子ども医療助成事業	千円	必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れ、受療環境の充実に結びつく。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	子ども医療助成事業	千円	目標値						
			実績値	142,802	148,046	161,110	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	子ども医療助成制度	子ども医療助成費	千円	148,046	146,643	161,110	158,273	157,390	171,383	A	ア	○
2	未熟児療育医療給付事業	養育医療給付費	円	290	1,212	1,500	451	1,373	1,654	A	ア	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						158,724	158,763	173,037			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れ、受療環境の充実に結びつき地域の医療体制の整備につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	各医療所の交付人数は増加傾向にあり、社会状況の変化により福祉医療費助成対象者である福祉的配慮の必要な方の医療の充実が拡大していると考えられる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	給付主体は市の責務。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	各福祉医療費助成対象者数については、福祉的配慮の必要な方々に対する医療証発行となっており、それらの方々の医療充実が図られる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	福祉的配慮の必要な方に対する医療費の一部助成は、疾病の早期発見と治療を促進し、福祉医療の充実化が図られるとともに、福祉的配慮の必要な方の経済的負担の軽減につながるため拡充が必要です。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	A	福祉的配慮の必要な方に対する医療費の一部助成は、疾病の早期発見と治療を促進し、福祉医療の充実化が図られるとともに、福祉的配慮の必要な方の経済的負担の軽減につながる。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	子ども医療費助成事業については、子育て支援の観点から近隣市町村においては、通院について義務教育修了の中学校3年までとなっており、泉南市においても平成29年度から通院を中学校3年まで拡充を行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	人数の変化による医療費、健康状態の変化を把握し効果を確認する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	国において、平成28年3月に取りまとめられた「子ども医療制度の在り方等に関する検討会」議論の都のまとめにおいて、3.子ども医療にかかわる制度で、主な意見として、国として地域における子どもの医療費負担の在り方に対して早急に一定の線を引くべきと考えらる、社会保障制度の一環としてナショナル・ミニマムを基本とした国の制度設計に基づき実施されるべきである等の意見があり、今後国において子ども医療制度についての一定の考え方が出されると考えるため、国の動向について注視しながら子ども医療についての制度設計を行う必要がある。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	医療助成制度を通じた取組が適切に実施されている。 拡充実施における状況・効果について検証を行うとともに、国の動向等に注視しながら適切な展開に向けた対応を進められたい。	